

令和 7 ・ 8 年度いしかわ救急安心センター事業（＃ 7 1 1 9 ）
運営業務委託公募型プロポーザルに係る質問への回答

整理番号	該当項目	質問事項	回答
1	仕様書第 2 1 (2) 人員配置について	「毎月の応答率について、85%以上確保することを基準とする」とありますが、ここでいう「基準」について、以下の理解でよろしいでしょうか。 ①毎月の応答率について、85%以上確保することが前提。 ②この数字を確保するために、人員配置を行う。 ③時期的な入電の集中やインフルエンザ等の流行により、一時的に85%を下回ることがあった場合は改善に努めることとし、必要な対策等を随時講じること。	ご認識の通りでございます。 85%を前提とし、これよりも応答率が低くなることのないように、必要な人員配置を行っていただきたく存じます。
2	仕様書第 2 2 (1) 相談員について	相談員について、「一定の救急看護経験を有する者」とありますが、「豊富な救急電話相談業務の経験を有する者」であれば仕様を満たしますでしょうか。	救急看護経験とは、医療施設等で救急看護業務にあたった経験を想定しております。 従って、「豊富な救急電話相談業務の経験」のみでは仕様を満たしていません。
3	仕様書第 2 2 (2) 常駐医師・オンコール医師について	「救急科専門医であること」とありますが、本業務を履行するに当たり必要な知識・経験を有する医師であれば、専門医資格の有無は問わないという認識でよろしいでしょうか。	「救急科専門医」は、救急科専門医としての資格を有する者を想定しております。 従って、資格を有していない場合は仕様を満たしていません。
4	別紙様式 1 1 回線閉塞日時・時間について	別紙様式1に記録する「応答率 1 0 0 % の時間帯」の定義をご教示ください。	「応答率 1 0 0 % の時間帯」とは、本県からの＃ 7 1 1 9 に係る入電に対し、応答に全く支障のない時間帯を指します。
5	別紙 1 1 応答率の評価に必要な情報の収集について	当社では兼任体制で相談対応を行っているため、後処理時間を個別案件ごとに集計することが難しくございます。 そのため、処理時間の算出に用いる後処理時間については、平均値を用いております。つきましては、処理時間の算出方法は「相談対応時間＋後処理時間の平均値」でも仕様を満たしますでしょうか。	本委託業務の評価を行うためにも、後処理時間については実際の諸作業に要した時間であることが望ましいです。
6	別紙 1 2 応答率の評価に必要な情報の報告(1)、(2)について	対応状況一覧について、「翌月の 5 営業日目を目処に委託者に報告すること」とありますが、仕様書の「第 2 業務内容等に関する事項 5 委託者に対する報告等」と同様、次月の 10 営業日目の提出でよろしかったでしょうか。	仕様書中「第 2 業務内容等に関する事項 5 委託者に対する報告等」では、「特段の記載が無い場合」に限定して10営業日とさせていただいております。 従って、対応状況一覧（日表及び月表）は、記載の通り5営業日を目途にご提出いただく想定でございます。
7	別紙 2 2 寄せられた意見の検証(2)イについて	「委託者は、検証に必要な情報（該当事案の通話音声記録、対応記録データ、その他必要な情報）について受託者に提出を指示し、受託者はこれに応じなければならない。」とありますが、個人情報を含む内容となるため、提出物については別途協議させていただくという形でもよろしいでしょうか。	別途協議には応じますが、本県の事業で得られた個人情報であるため、原則提出いただく想定でございます。
8	仕様書第 3 2 相談システム (2)について	本件の「回線混雑により回線が繋がらない場合」とは、「相談員が全員対応中で、貴県からの入電に対応できない状況」を指す、という理解でよろしいでしょうか。	「回線混雑により回線が繋がらない場合」とは、本県が用意する回線からの入電に対応できない状況を指します。 従って、「相談員が全員対応中」の場合は想定とは異なります。
9	プレゼンテーション審査会について	令和7年11月下旬に予定されているプレゼンテーション審査会についてですが、プレゼンテーションの時間は何分でしょうか。 また、審査会の実施は現地（石川県庁）での開催という認識でよろしいでしょうか。	プレゼンテーションの時間は、参加者数にもよりますが、概ね説明と質問の時間を合わせて30分程度を見込んでおります。 また、審査会は石川県庁にて実施させていただく予定です。 詳細につきましては、本プロポーザルに申し込んだ参加者に対して、参加資格審査後に通知いたします。
10	企画提案書について	企画提案書のページ数に指定はございますでしょうか。	ページ数に指定はございませんが、要領「9. 審査基準」にお示しした内容が分かるように制作いただければと存じます。また、プレゼンテーションの時間（30分程度）を大きく超過することが無いようご注意ください。